

鳥栖市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳 (令和6年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 令和6年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	72,586	33,544,615	810,032	5,046,202	15.0	12.8

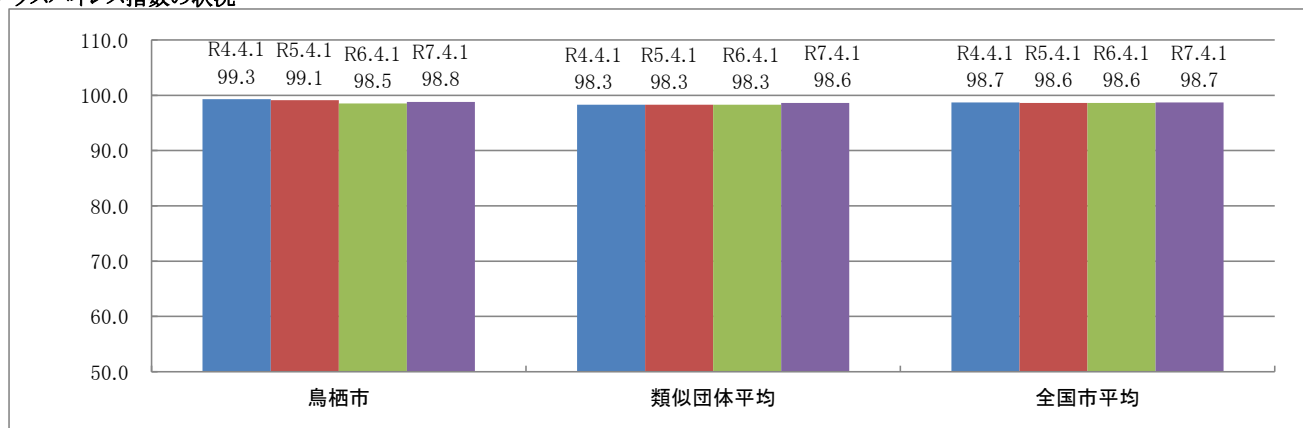
人件費には、特別職に支給される給料・報酬を含む。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)1人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	千円	千円
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和6年度	433	1,746,475	345,763	703,624	2,795,862	6,457	6,570

- (注)
- 職員手当には退職手当を含まない。
 - 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 - 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注)
- ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なりは解消は実施していない。)

② その他見直し内容

(内容) 扶養手当、通勤手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鳥 栖 市	42.3 歳	327,092 円	397,816 円	352,239 円
佐賀県	40.9 歳	327,436 円	386,850 円	352,056 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	41.7 歳	323,640 円	410,439 円	373,596 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
鳥 栖 市	54歳	7人	366,057円	383,714円	378,000円	—	—	—	—
うち給食	53.7歳	5人	367,220円	375,020円	373,420円	調理師	47.1歳	227,500円	1.65
うち用務員	51.8歳	1人	351,600円	404,100円	404,100円	用務員	43.4歳	234,300円	1.72
うちその他	57.8歳	1人	374,700円	406,700円	374,700円	—	—	—	—
佐賀県	56.6歳	38人	326,321円	354,189円	334,308円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	53歳	29人	318,976円	375,820円	357,328円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
鳥 栖 市	—	—	—
うち給食	4,500,240円	3,067,200円	1.47
うち用務員	4,849,200円	3,180,800円	1.52
うちその他	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和4年～令和6年の3ヶ年平均)。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	鳥 栖 市	国	
一般行政職	大学卒	234,400 円	220,000 円
	高校卒	202,300 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	202,300 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和7年4月1日現在)

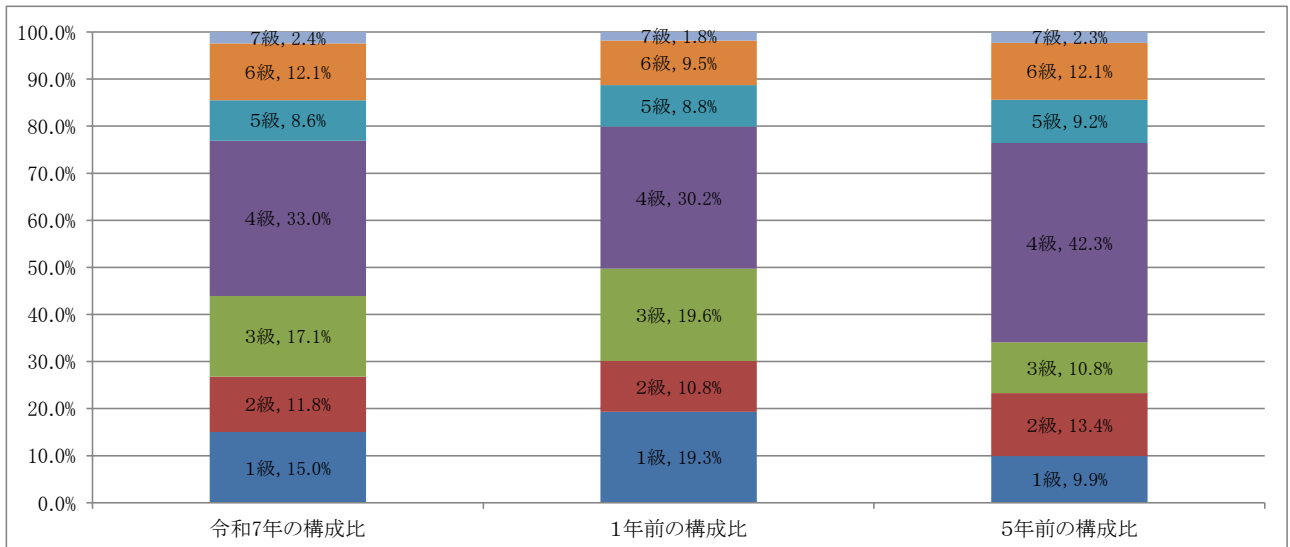
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	294,900 円	372,900 円	388,700 円	398,500 円
	高校卒	264,300 円	347,100 円	377,100 円	390,700 円
技能労務職	高校卒	256,100 円	323,800 円	346,100 円	385,000 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

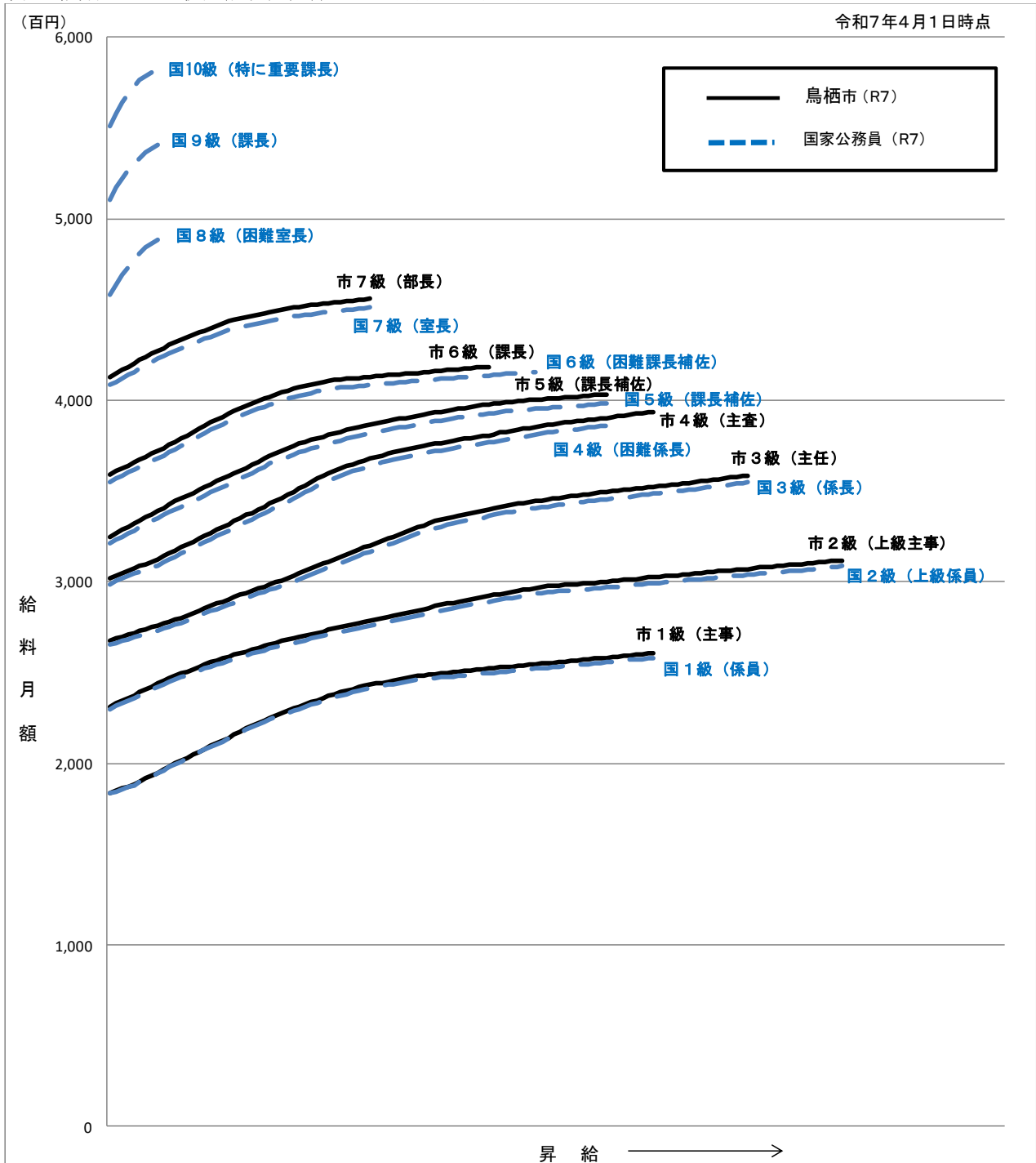
(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長	8人	2.4%	424,900円	467,600円
6級	次長・課長	41人	12.1%	370,500円	429,200円
5級	課長補佐	29人	8.6%	335,900円	413,100円
4級	係長・主査	112人	33.0%	312,900円	403,500円
3級	主任	58人	17.1%	279,100円	367,900円
2級	主事	40人	11.8%	244,400円	320,000円
1級	主事	51人	15.0%	197,800円	271,000円

- (注) 1 鳥栖市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(鳥栖市)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している		○		○
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鳥 栖 市	佐 賀 県	国
1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,612 千円	1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,730 千円	-
(令和6年度支給割合) 期 末 手 当 勤 勉 手 当 2.50 月分 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(令和6年度支給割合) 期 末 手 当 勤 勉 手 当 2.50 月分 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(令和6年度支給割合) 期 末 手 当 勤 勉 手 当 2.50 月分 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(鳥栖市)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和7年4月1日現在)

鳥 栖 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.04 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.04 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.758 月分	47.709 月分	勤続35年	39.758 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7 /100		調整率	83.7 /100	
その他の加算措置 定年前早期退職の特例措置(2～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職の特例措置(2～45%加算)		
1人当たり 平均支給額	自己都合 782 千円	応募認定・定年 20,488 千円	-		

(注) 1 退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		336 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		336 千円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
福岡県福岡市	10 %	1 人	9 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由	福岡市派遣の職員について、福岡市の地域手当の支給割合を採用しているため		

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)		2,375 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)		27,615 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和6年度決算)		18.9%		
支給の種類(手当数)		10 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税事務従事者手当	税務課に所属する職員で賦課事務従事職員	市税の賦課業務	204,700 円	月額 1,000円
	税務課に所属する職員で徴収事務従事職員	市税の徴収業務	565,000 円	月額 5,000円
災害応急作業手当	作業従事職員	災害応急作業	- 円	日額 1,080円
防疫等作業手当	作業従事職員	防疫業務	- 円	日額 300円
保健指導業務手当	指導業務従事職員	保健指導業務	1,200 円	日額 300円
社会福祉事務従事者手当	社会福祉王事、査察指導員及びこれらと同種の業務を行う職員	社会福祉王事、査察指導員及びこれらと同種の業務	1,327,500 円	月額 5,000円
	上記以外の福祉業務従事職員	上記以外の福祉業務	119,700 円	月額 1,500円
死体処理手当	処理従事職員	死体処理に従事した場合	6,000 円	1死体につき 職員1人当たり 3,000円
行旅病人取扱手当	対応業務従事職員	行旅病人の対応に従事した場合	- 円	1件につき 職員1人当たり 1,500円
犬猫死体処理手当	処理従事職員	犬猫死体処理に従事した場合	115,200 円	1死体につき 職員1人当たり 300円
用地交渉等手当	用地交渉業務従事職員	用地交渉に従事した場合	11,400 円	日額 300円
危険物取扱責任者手当	危険物の規定に関する規則の規定により専任され、その業務に従事する職員	危険物の規定に関する規則の規定により専任され、その業務に従事したとき	5,000 円	年額 5,000円
電気主任技術者手当 (令和7年度廃止)	電気事業法の規定により専任され、その業務に従事する職員	電気事業法の規定により専任され、その業務に従事したとき	19,200 円	月額 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	200,371 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	441 千円
支給実績(令和5年度決算)	184,611 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	416 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価(月額)	国の制度と異	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者・父母等: 3,000円 子: 11,500円 ※16歳から22歳までの子 1人につき 5,000円加算	同	-	50,814千円	268,858円
住居手当	借家・借間 支給限度額 27,000円	異	家賃額の下 限 手当額の上 限	37,421千円	277,193円
通勤手当	交通機関利用者(電車・バス等) 150,000円まで全額支給 交通用具利用者(自動車・バイク等) 2,000円～38,700円 ※片道2km未満は対象外	同	-	19,325千円	65,068円
管理職手当	部長 …… 70,800円 次長 …… 62,300円 課長 …… 47,600円 室長及び参事 …… 39,700円	同	-	33,512千円	670,248円

5 特別職の報酬等の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
		(参考)類似団体における最高/最低額		
給料	市 長	970,000 円	1,061,000 円 / 686,000 円	
	副市長	777,000 円	891,000 円 / 680,000 円	
酬報	議 長	514,000 円	760,000 円 / 450,000 円	
	副議長	460,000 円	670,000 円 / 400,000 円	
	議 員	431,000 円	620,000 円 / 377,000 円	
期末手当	市 長	(令和6年度支給割合)		
	副市長	3.45 月分		
退職手当	市 長	(令和6年度支給割合)		
	副市長	3.45 月分		
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額×在職月数×支給率(50/100)	23,280,000 円	任期毎に支給
		給料月額×在職月数×支給率(30/100)	11,188,800 円	任期毎に支給

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

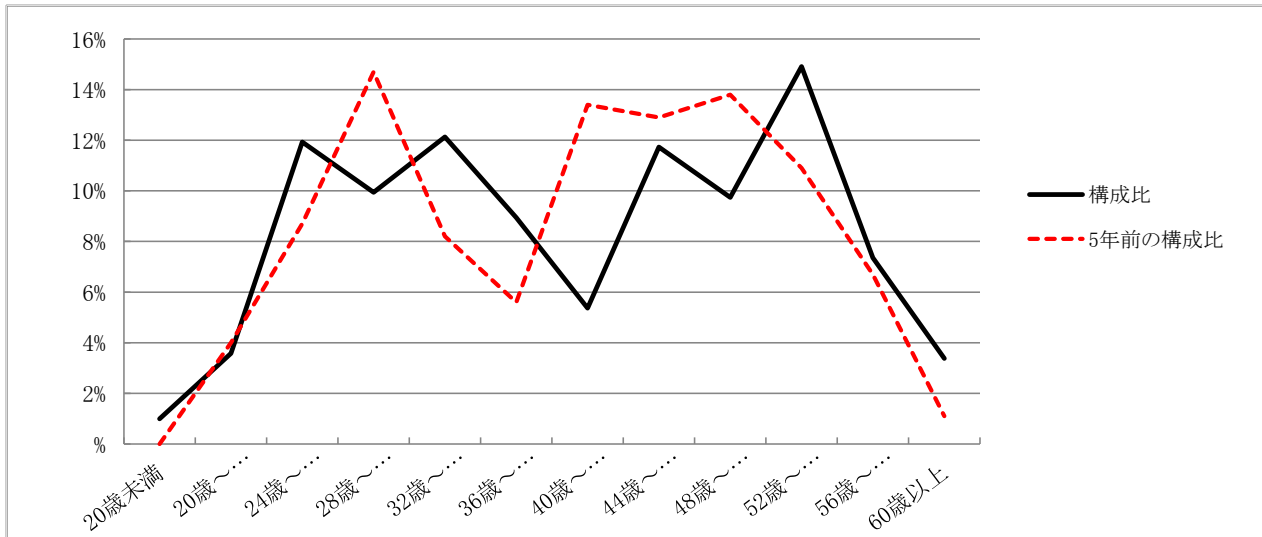
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分			職員数		対前年増減数	主な増減理由
				令和6年	令和7年		
普通会計部門	一般	議 会	7	7	0	組織機構の見直し(△7) 業務増(2) 業務増(2)組織機構の見直し(2) 組織機構の見直し(2) 増員(1) 組織機構の見直し(1) 増員(2)業務増(1)	
		総 務	134	127	△7		
		税 務	29	31	2		
		民 生	88	92	4		
		行 衛	42	44	2		
		政 農	0	0	0		
		林 水	18	19	1		
		産 工	13	14	1		
		部 土	57	60	3		
	門	計	388	394	6	人口1万人当たり職員数 54.28 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 52.48 人)	
教 育 部 門		45	48	3	退職(△2)業務増(5)		
小 計		433	442	9	人口1万当たり職員数 60.89 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 65.9 人)		
公営企業等会計部門	水 道	下 水	25	23	△2	退職(△2)	
		道	17	17	0		
		そ の 他	21	21	0		
	小 計		63	61	△2		
合 計		496 [537]	503 [537]	7 □	人口1万当たり職員数 69.30 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	18人	60人	50人	61人	45人	27人	59人	49人	75人	37人	17人	503人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年						過去5年間の増減数(率)
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	
一般行政	347	363	372	380	388	394	47 (13.5)
教育	43	46	46	43	45	48	5 (11.6)
普通会計計	390	409	418	423	433	442	52 (13.3)
公営企業等会計計	59	60	61	61	63	61	2 (3.4)
総合計	449	469	479	484	496	503	54 (12.0)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	1,321,099 千円	198,111 千円	165,131 千円	12.5 %	11.8 %

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与 25,393 千円を含まない。

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)	市町村平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)		
令和6年度	24 人	88,806 千円	14,644 千円	24,667 千円	128,117 千円	5,338 千円	6,316 千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

上記1 (3)に同じ

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
鳥栖市	40.3 歳	317,332 円	449,160 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当 上記4(1)に同じ

イ 退職手当 上記4(2)に同じ

ウ 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)		385,000 円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)		55,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和6年度決算)		29.2%		
支給の種類(手当数)		2 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
停水処分手当	停水処分に従事した職員	停水処分業務	- 円	1件につき 100円
原水取扱従事者手当	浄水場勤務で薬品等を取扱う業務に従事する職員	薬品等を取扱う業務	385,000 円	月額 5,000円

エ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	7,113 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	296 千円
支給実績(令和5年度決算)	9,284 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	387 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

オ その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価(月額)	一般行政職の制度と異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者・父母等: 3,000円 子: 11,500円 ※16歳から22歳までの子 1人につき 5,000円加算	同	—	2,586千円	235,091円
住居手当	借家・借間 支給限度額 27,000円	同	—	1,072千円	267,900円
通勤手当	交通機関利用者(電車・バス等) 150,000円まで全額支給 交通用具利用者(自動車・バイク等) 2,000円～38,700円 ※片道2km未満は対象外	同	—	1,379千円	62,679円
管理職手当	部長 …… 70,800円 次長 …… 62,300円 課長 …… 47,600円 参事 …… 39,700円	同	—	1,972千円	657,200円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	2,395,537 千円	222,858 千円	79,975 千円	3.3 %	3.0 %

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 40,980 千円を含まない。

区分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)	市町村平均 1人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期 末 勤 勉 手 当	計 (B)		
令和6年度	17 人	62,641 千円	10,670 千円	18,507 千円	91,818 千円	5,401 千円	6,187 千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

上記1 (3)に同じ

② 職員の平均年齢基本給及び平均月収額の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
鳥栖市	40.1 歳	316,978 円	457,120 円
団体平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当 上記4(1)に同じ

イ 退職手当 上記4(2)に同じ

ウ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	5,918 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	348 千円
支給実績(令和5年度決算)	8,232 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	515 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

エ その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価(月額)	一般行政職 の制度と異 同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者・父母等: 3,000円 子: 11,500円 ※16歳から22歳までの子 1人につき 5,000円加算	同	—	2,022千円	288,857円
住居手当	借家・借間 支給限度額 27,000円	同	—	588千円	294,000円
通勤手当	交通機関利用者(電車・バス等) 150,000円まで全額支給 交通用具利用者(自動車・バイク等) 2,000円～38,700円 ※片道2km未満は対象外	同	—	909千円	90,875円
管理職手当	部長 …… 70,800円 次長 …… 62,300円 課長 …… 47,600円 参事 …… 39,700円	同	—	1,142千円	571,200円